

平成28年度第3回 青森県地方独立行政法人評価委員会 議事概要

<開催日時>

平成28年8月25日（木） 13時30分～15時30分

<開催場所>

青森県庁西棟8階 大会議室

<会議次第>

1 開会

2 議事

【公立大学法人青森県立保健大学関係】

(1) 平成27年度財務諸表について

(2) 平成27年度剰余金の翌事業年度充当について

(3) 平成27年度業務実績評価について

【地方独立行政法人青森県産業技術センター関係】

(4) 平成27年度財務諸表について

(5) 平成27年度剰余金の翌事業年度充当について

(6) 平成27年度業務実績評価について

3 閉会

<出席者>

(委員) 伊藤委員長、大矢委員、大坂委員、今野委員、中山委員、  
梅庭専門委員、大関専門委員、工藤専門委員、鈴木専門委員（9名）

(法人) 青森県立保健大学 鈴木副理事長 ほか  
青森県産業技術センター 渋谷理事長 ほか

(県) 健康福祉部健康福祉政策課 久保課長 ほか  
農林水産部農林水産政策課 小野課長 ほか  
商工労働部新産業創造課 木村主幹

(事務局) 総務部行政経営管理課 富谷課長 ほか

<議事要旨>

1 青森県立保健大学の平成27年度財務諸表及び平成27年度剰余金の翌事業年度充当について

○伊藤委員長

それでは、議事に入らせていただきます。

議題1「平成27年度財務諸表について」及び議題2「平成27年度剰余金の翌事業年度充当について」は、関連がありますので一括して審議を行いたいと思います。

県からの説明をお願いいたします。

○健康福祉政策課

（資料1～2に基づき説明）

○伊藤委員長

ありがとうございました。

それでは質疑に入りたいと思いますが、まず、その前に資料1で「審査」という言葉をお使いになられていますが、昨年度までは「確認」という言葉を使っていたと伺っています。変更した意図について御説明いただければと思います。

○健康福祉政策課

剰余金使途承認申請書は、県に提出するということになりますが、これは、県の施行規則に基づく申請行為に対して承認するという手続きとなります。

県としては、一般的に申請書というものが提出された場合には、当該申請書の審査を行って、審査の内容を踏まえて承認の適否について判断しているというのが一般的な行政事務でございまして、また、法律に基づいて評価委員会の意見を聴くとなっておりますが、県としての明確な意思を表示した上で評価委員会の意見を聴くことが妥当と思っておりますので、その承認に当たって、県の考えを表明するというところで、今回は「確認」ではなくて「審査」、もしくは「承認の適否」というような文言に修正をさせていただいたところでございます。

また、財務諸表の部分につきましては、規則上、申請行為ということではありませんが、剰余金のものと同様、県が承認を行うということでございますので、文言を統一した上で資料を作成いたしました。

○伊藤委員長

ありがとうございます。

今野委員、今の御説明について、いかがでしょうか。

○今野委員

そういうことであればそれでよろしいと思いますが、そうであれば、産業技術センターの資料4の言葉の使い方との整合性の観点からいかなものかな、ということで御質問させていただきました。

○伊藤委員長

産技センターの方では、昨年同様「確認」という言葉を使っているようです。所管課が違うので、様々あるのだらうと想像はしますけれども、同じ地方独立行政法人として、やはり言葉遣いは統一して欲しいと思っております。来年度までには、2つの課ですり合わせを行っていただき、「審査」なり「確認」なり、きちんとした理由を考えた上で言葉遣いを統一していただきたいと思えます。これは、是非、よろしく願いいたします。

他に御質問など、資料1、資料2-1から資料2-4までについて、いかがでしょうか。特にございませんでしょうか。

それでは、公立大学法人青森県立保健大学の「平成27年度財務諸表について」及び「平成27年度剰余金の翌事業年度充当について」の両件について県が承認することは妥当であるということによろしいでしょうか。

○各委員及び専門委員

（異議なし）

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

## 2 青森県立保健大学の平成27年度業務実績評価について

○伊藤委員長

続きまして、議題3「平成27年度業務実績評価について」の審議に移ります。

業務実績に関する事業年度評価は、当該事業年度における中期計画の実施状況の調査・分析を行い、その結果を考慮して業務の実績の全体について総合的な評価を行うこととしており、当委員会が主体的に作成・決定するものとなっております。このため、先般、法人から提出された「業務実績報告書」に基づき、法人ヒアリングという形で調査・分析を行いました。その後、各委員には、評価意見を事務局に提出していただいております。

資料3は、委員の皆様の御意見を事務局にまとめていただいた「平成27年度業務実績評価書」の案であります。この案を基に修正その他の意見交換を行った上で最終的な評価書へまとめていきたいと思っております。

業務実績の評価の進め方といたしましては、項目別評価を審議した上で全体評価の審議を行いたいと思っております。

資料3の5ページ、項目別評価の「(1) 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画（教育）」について、評価といたしましては、「4 中期計画の達成に向けて順調な進捗状況」にある、ということになります。

その内容としましては、

“ 入学者の受入れに関して、学士課程において、効果的で効率的な訪問ができるよう教員の高校訪問のガイドラインを見直したほか、大学院課程においても、社会人の都合を考慮して入試の時期を変更するなど、学生募集のための積極的な取組を行ったことは評価できる。

学生の育成に関して、ゲストスピーカーによる実習前教育に係る取組及び小児糖尿病サマーキャンプへ学生が参加する取組等については、地域課題を考慮した学生の実践能力の向上を図る上で効果的であり評価できる。

教育内容等に関して、学生の授業改善アンケート及びピア評価等を踏まえ、全科目において、次年度のシラバスに改善が反映されるなど、教育内容の充実に向けた改善の取組が進められたことは評価できる。

学生の支援に関して、国家試験対策や就職ガイダンス等のキャリア支援の充実等により、各種国家試験合格率及び就職率については高水準を維持しており、高い成果を上げていることは高く評価できる。

そのほかの事項に関しては、年度計画を達成しているものと認められる。

以上のことから、全体として中期計画の達成に向けて順調な進捗状況であると評価できる。”というふうにまとめさせていただきました。

委員の皆様、御意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

ここに“評価できる”と幾つか並べて書いてありますが、これについては、昨年度の評価書を踏襲したんですが、“評価できる”という言葉が複数出てくるというような御意見もいただいておりますので、その辺は少し整理することはできるかと思っております。書き方としていかがでしょうか。大矢委員、どうでしょうか。

## ○大矢委員

別にこれでまずいと思ったわけではなくて、“評価できる部分は以下のとおりである”として、沢山ある評価できるところをまとめるやり方もあるのかなと思っただけの提案でしたので、このままでも何ら問題はないと思っております。

他の項目ではあまり気にならなかったのですが、この部分では、“評価できる”というのが沢山あったので「ちょっと続いたのかな」という印象を受けました、という程度です。

○伊藤委員長

保健大学さんの方はいかがですか。こういう書き方にした方がいいといったことがあれば参考にさせていただきますが。

○保健大学

昨年度もこのような書き方で特に違和感を感じておりませんでしたので、今年度もこのような書き方で御承認いただければと思います。

○伊藤委員長

評価については「4」ということですが、印象についてはどうでしょうか。

○保健大学

おかげさまで高い評価をいただいたと思っております。

○伊藤委員長

委員の皆さん、もっとこういうところを付け加えた方がいいとか、何かございませんでしょうか。梅庭専門委員、いかがですか。

○梅庭専門委員

全体的に評価できる内容のことだけが記載されていますが、7月のヒアリングの時には、例えば、青森東高校の1校だけでの高大連携事業はどうなのかといったような、もっとこういうふうにした方がいいのではないかと提案もあったと思います。そういうヒアリングの時に出た委員会からの意見等も踏まえた取組を、今後続けていただければと感じています。

○伊藤委員長

どうでしょう、いかがですか。

○保健大学

最後に発言の機会をいただければ述べようと思っていたのですが、この評価書案に関しては、我々保健大学としては一切手を加えることはできませんので、最終的に評価書に書かれていること、それからヒアリングの際に委員の皆様から御指摘を受けたことは、29年度ということではなくて、28年度の後期に取り入れる等々して改善していきたいと思っています。

## ○伊藤委員長

ここには良いことが多く書かれているわけですが、保健大学さんにとっては耳の痛いことも前回のヒアリングで何点か御指摘させていただきました。全体評価のところでも少しは触れておりますけども、一つひとつの具体について、是非前向きに取り組んでいただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

続いて項目別評価の二つ目ですね。「(2) 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画(研究)」も「4」という評価をさせていただきます。

“ 研究内容に関して、地域課題の解決に向けた3つの既存プロジェクト研究について進捗が図られ、特に「自殺対策」について着実に成果を上げているほか、県担当部局と県の健康課題等の施策に関する研究活動の紹介等の情報共有が図られるなど、地域課題の解決に向けた研究が推進されていることは評価できる。

研究実施体制に関して、研究活動の活性化のため、学内研究費制度(特別研究費等)における要件を拡大することで科学研究費助成事業応募者によりインセンティブを与える制度としたこと及びこれにより特別研究の申請件数が増加したことは評価できる。

そのほかの事項に関しては、年度計画を達成しているものと認められる。”  
ということです。

委員の皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

## ○各委員及び専門委員

(異議なし)

## ○伊藤委員長

では、(3)にいけます。

「(3) 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画(地域貢献)」も評価4ということで、

“ 地域との連携及び地域貢献に関して、県民を対象とした県の健康課題であるヘルスリテラシーの向上のための公開講座の一部を青森商工会議所と連携して開催するなど、県民にとって身近な学びの地域拠点としての機能を生かし、教育実績及び研究実績を踏まえた地域連携及び地域貢献がされていることは評価できる。

県民の学習機会等の提供に関して、専門職育成の教育・研究機関として、静脈注射学び直し研修会等の保健、医療及び福祉の専門職を対象とした講習会やセミナーを開催するなど、専門職のスキルアップのための取組を行ったことは評価できる。

人材の輩出に関して、県内就職率が全学部合計で39.3%と目標値には届かなかったものの前年度に比べて増加しており、就職説明会の充実等といった取組の成果が出始めているものと判断できる。目標達成に向けた更なる取組を期待する。”  
ということにしております。

委員の皆様いかがでしょうか。

ヒアリングの時にも少し申し上げましたが、私は、同じ大学人として地域連携、地域貢献が非常に今の大学の役割として重要だということは重々分かっておりますけども、評価書の文言の中に私が入れさせていただいた“教育と研究を踏まえて”というところが、やはり大学としての地域貢献だろうと思っております。「教育」、「研究」を踏まえた上での「地域貢献」であるというところを、これからも是非気にかけていただければと思います。

あと、これは事務局に対してですが、“※3”とか“※4”の字体の大きさが違うので、全体として揃えていただければと思います。

他に委員の皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

#### ○各委員及び専門委員

（異議なし）

#### ○伊藤委員長

では、7ページです。「(4) 業務運営の改善及び・・・」というところですが、ここも評価4ということですが。

“ 人事の適正化に関して、職員の資質の向上を図るため、人事評価結果を配置換えに反映させるといった取組や、教員評価結果を再任人事へ活用するとともに個人研究費へ反映するといった取組がなされたことは評価できる。”

としております。

よろしいでしょうか。

#### ○各委員及び専門委員

（異議なし）

#### ○伊藤委員長

では、「(5) 財務内容の改善に関する目標」というところですが。

“ 外部研究資金その他の自己収入の増加に関して、科学研究費助成事業の獲得件数について、目標値に達していないものの原因を分析し対応方針を明らかにしていること、それ以外の外部研究資金の獲得件数について、目標値を上回っていることは評価できる。また、財務内容の改善という点では、獲得件数だけでなく、獲得額の増加についても努められたい。

経費の抑制に関して、光熱水使用量等の抑制について、冷暖房の季節毎の稼働方針に基づく計画的な運用を行うなどにより、目標値を達成したことは評価できる。”

としております。

ヒアリングの時に申し上げましたが、外部研究資金の獲得件数というのがどうしても目につき

ますが、やはり財務内容の改善ということでは獲得額の増加が必要だと思います。特に科研費の間接経費等々は、とても使い勝手の良いものですので、是非、大きな金額を獲得できるような取組を考えていただきたいと思います。

財務内容については、先ほどの議事の方にもありましたが、どうでしょうか。よろしいでしょうか。

#### ○各委員及び専門委員

（異議なし）

#### ○伊藤委員長

（6）にいきます。「教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標」です。

“ 評価の充実に関して、継続的質向上委員会においてP D C Aサイクルによる継続的質向上に向けた対応方針が策定されるなど、中期目標達成のための自己点検・評価については、年度計画どおりに進められている。”

というふうな判断をさせていただきました。

ここで、もう少しメディア政策の充実が必要ではということに関して、今野委員、いかがですか。

#### ○今野委員

ここに書かれていない事案について、これまでの議論の中で要改善という趣旨で申し上げた事案があったかと思いますが、先程の議論と同様に、評価書に全部書かなくても、それはそれとして受け止めていただければよろしいのではないかと思います。

#### ○伊藤委員長

保健大学の方、どうでしょうか。

#### ○保健大学

先程お話をさせていただいているとおおり、記載にない指摘事項に関しましても、十二分に検討し、今年度中から新たに進めていきたいと思っております。

#### ○伊藤委員長

よろしく申し上げます。

最後、（7）になります。その他というところです。



“ 施設設備の整備・活用・安全管理、人権啓発及び法令遵守に関して、必要な研修会を開催するなど、年度計画を達成していることが認められる。”

としております。

よろしいでしょうか。

## ○各委員及び専門委員

（異議なし）

## ○伊藤委員長

これを受けて全体評価に戻っていただきまして、まず3ページに総評、4ページには業務の実施状況と改善事項等ということになっております。

まず、総評といたしましては、

“ 青森県立保健大学は、本県の保健、医療及び福祉に係る諸課題の解決に向けて取り組むことを理念として、人間性豊かでグローバルな視点を持ち、地域特性に対応できる能力を兼ね備えた保健、医療及び福祉の中核的役割を果たすことができる人材を育成すること、並びに保健、医療及び福祉の教育研究拠点として培った人的資源や教育研究成果を広く地域社会に還元するとともに、産学官民の連携した取組による地域貢献活動を展開し、県民の健康と生活の向上に寄与することを使命としている。

第二期中期目標期間、平成26年度から平成31年度までの2年目となる平成27年度は、学生へのキャリア支援の充実等により、各種国家試験合格率及び就職率について高水準を維持しており、高い成果を上げたと認められる。

年度計画については、中期計画の達成に向けて、ほぼ計画どおりに実施したと評価できる。

なお、平成26年度及び平成27年度の成果を踏まえたロードマップ等により、中期計画の達成に向けたプロセスを意識しながら取り組む必要があると考えられる。また、業務実績報告書の記載について、一部の項目において改善が見られるものの未だ抽象的な記載が散見された。当該報告書は業務実績等を対外的に説明するものであることから、実績値を含めたより具体的な内容でわかりやすい表現に努め、統括的な視点を持って確認・整理する必要があると考える。”

ということで、なお書きのところに、今までヒアリング等でも委員の皆様から御指摘いただいたことを包括的な表現で書かせていただいております。

具体的な部分につきましては、先ほどから何点か改めて御指摘させていただいたところであり、ヒアリングの時にも述べさせていただきましたが、やはり記載の仕方をもう少し工夫されたいというところがございます。

あと、特に実績報告において法人御自身がS評価、A評価、B評価と評価する時に、評価の基準が定性的なのかあるいは定量的なのか、何故Sなのか、Aなのかという評価の理由のところが非常に分かりにくかったということは、我々、委員全員が受けた印象だろうと思います。何件獲得したといった定量的なものもあれば、良い学生が育ったみたいな定性的なものもあり、そういうのが、両面あっていいと思いますが、どういう面についてどういう評価をしたのか

というところをもう少しきちんと書いて欲しい。

それと、各項目について、できるだけ統一的な書き方ができるのではあればして欲しいと思います。最終的には、お一人の方が、例えば事務局長さんとかが一通り目を通していただいて、書きぶりとか、そういうものを整えていただくということは、是非、工夫していただければと思います。

総評についてですけど、委員の皆様、いかがでしょうか。何か加えるところとか、分からないところとか、もっと厳しく指摘した方がいいとか、何かありませんか。この評価書は、冒頭にも申しましたけども、この委員会が主体的に出すものですので、あまり他の顔を窺わなくても大丈夫だと思いますので、いかがでしょうか。

### ○今野委員

委員長からもお話がありました評価基準の関係ですけれども、委員会が評価するに当たっての基準は、法人が自己評価するときの基準と同じものでなければいけないと思いますが、現状でやや曖昧なのかなという感じがします。

来年度以降は、定性と定量の評価のマトリックスみたいな評価基準を作った方が、評価に当たっての議論がかみ合うのではないかと、そんな感想を持ちましたので、意見として申し上げたいと思います。

### ○伊藤委員長

第二期中期計画の2年目というところで、途中で評価の指標を変えてしまうというのは、実際にはなかなか難しいとは思いますが、マトリックスといったきちんとしたものでもなく、こういう評価の基準で我々は評価しましたというような参考資料みたいなものを保健大学で作れるのであれば、何かあってもいいのかなとは思いますが。県民の皆様が見て、こういうことでこういう評価になったんだということが分かるような形の実績報告書であればよいと思いますので、できる範囲で工夫をしていただければと思います。

他の委員の皆さん、いかがでしょうか。

### ○大矢委員

評価書は後々まで残るものなので、誤解のないように書かなければいけないということもあって、あまり踏み込めない部分もあるかと思います。ヒアリングの時に申し上げたことなどは、委員長からもお話があったので、きっと今後反映されていくものだと思いますので、この評価書自体はこういう書きぶりでもよろしいのではないかと思います。

### ○大坂委員

実績報告書については、明らかな間違いのところだけの修正だったのがちょっと残念ですが、最低限直していただきたいところは、直していただいたと思います。

来年度は、委員長もおっしゃっていましたが、最後に目を通す人を1人置いていただき組織的に書き方の統一をしていくことが必要なのかなと思いました。

評価書の総評としては、これでよろしいかと思います。

### ○中山委員

他の委員の皆さんがお話しされたことと同じ意見ですので、特に付け加えることはございません。

### ○梅庭専門委員

今回の評価については、例えばロードマップを作って達成状況を自己評価していくことが必要ではないかなど、総評のなお書きに記述されていることに尽きるのではないかと考えています。また、量だけではなく、やはり成果の質の評価も必要なのかなと思いますので、その評価の基準を持っておいた方がいいのかなと改めて思いました。次以降はそういうことも盛り込んだ実績報告書を出していただければと思います。

### ○伊藤委員長

ロードマップみたいなものを作られているとは思いますが、どの程度のものを作っているのでしょうか。ロードマップは、何年度から何年度にかけて何なにを行うといったものではなく、例えば中期計画6年間のなかで、26年度は試行、27年度は実施、28年度は評価なり改善といったマネジメントシートのようなものだと思いますが、もしかしたら作られているのかもしれないけど、今まではそういう資料は出てきていないので、できれば来年度のこの委員会においては、そういうものをきちんと作って出していただけると、我々も、「あっ、なるほど。この年度はこうなんだな」というのが分かりやすくなるので、そういうことは期待したいと思いますが保健大学さん、いかがでしょうか。

### ○保健大学

御指摘、ありがとうございます。

ロードマップにつきましては、詳細なロードマップを作成して、それに則った形で進めていく予定でございます。ただ、それがお目にかかっていないというようなところがあるのかもしれない。

それから、業務実績を書くにあたりまして、書きぶりのことをいろいろ御指摘いただきました。部局によりましては、簡潔に箇条書きで書いて、それに係わる資料を別に提出しているところですが、その資料の方を御覧いただければ、業務実績の内容も同時に判断していただけるのかなというところもあるのですが、ただ、委員の皆様がこちらの提出した資料を御覧になっていないというような状況がございますので、今年度の業務実績報告書を書くにあたりましては、別に資料として提出している内容につきましても、実績報告書の中に簡潔に分かりや

すく書くような形で、全体が見えるような形で書ければというふうに考えております。

### ○伊藤委員長

そうですね。アブストラクト（要旨）ぐらいは書いていただいて、詳しくは参考資料とか、せめてそういうような書き方をしていただけるといいのかなと思います。

委員会に御提出いただいた資料は見えていないわけではなくて、何をどう見たらいいのかわからないとか、書いてあることと参考資料が対応しないということもある。書いている人はよく分かるんですけど、初めて見る人は、なかなかそういうところまでは難しいということだと思います。

総評についてはよろしいでしょうか。

### ○各委員及び専門委員

（異議なし）

### ○伊藤委員長

では、4ページの「(2) 業務の実施状況」ですね。

“ 教育研究等の質の向上（教育、研究及び地域貢献）に関しては、学生の授業改善アンケート及びピア評価等を踏まえ、全科目において、次年度のシラバスに改善が反映されるなど、教育内容の充実に向けた改善の取組が進められたほか、国家試験対策等の学生のキャリア支援の充実等により、各種国家試験合格率及び就職率について高水準を維持している。また、地域課題の解決に向けた3つの既存プロジェクト研究、特に「自殺対策」について、着実に成果を上げているほか、県担当部局と県の健康課題等の施策について情報共有が図られるなど、地域課題の解決に向けた研究が推進されている。県内就職率については、目標値には届かなかったものの前年度に比べて増加しており、就職説明会の充実等といった取組の成果が出始めているものと判断できる。

業務運営の改善及び効率化に関しては、職員の資質の向上を図るため、人事評価結果を配置換えに反映させるといった取組や、教員評価結果を再任人事へ活用するとともに個人研究費へ反映するといった取組がなされた。

財務内容の改善に関しては、科学研究費助成事業の獲得件数については目標値に達していないものの、それ以外の外部研究資金の獲得件数については目標値を上回る実績となった。

教育・研究及び組織・運営の状況について自ら行う点検・評価等並びにその他業務運営に関しては、着実に実施されている。”

というふうにまとめさせていただいております。

委員の皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○各委員及び専門委員

（異議なし）

○伊藤委員長

「（3）組織、業務運営等に係る改善事項等」は、「特になし」としておりますが、何かお気づきのこととかありますでしょうか。よろしいですか。

○各委員及び専門委員

（異議なし）

○伊藤委員長

改めて保健大学さんから何かありましたら。

○保健大学

本学の平成27年度の業務実績の評価に当たりましては、委員長はじめ委員の皆様方には、多大な時間と多大な労力を割いていただきましてありがとうございました。

おかげさまで7項目全てに「4」という評価をいただきましたが、これに甘んじることなく、平成28年度以降も邁進していきたいと思っております。

勿論、この評価書に記載されている内容はそのとおりで受け止めてさせていただきたいと思っておりますが、この場でもいろいろ御指摘いただきました、書きぶりを含めまして評価できない内容につきましても、本学、各部局で吟味させていただきまして、引き続き、改善していきたいと考えております。

28年度の業務実績報告書は、皆様の目を見張るような形での業務実績書を書きたいと思っておりますので、期待していただければと思っております。

本当に27年度の業務実績評価にあたりましては、ありがとうございました。

○伊藤委員長

期待しております。

実績評価につきまして、本委員会のまとめを行いたいと思っております。特に大きな修正意見等はないようですので、青森県立保健大学の平成27年度業務実績評価につきましては、本日ここに御提案させていただきました評価書案のとおり決定させていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

○各委員及び専門委員

（異議なし）

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

その他、全体を通して御意見、御質問などございませんでしょうか。

○各委員及び専門委員

（特になし）

○伊藤委員長

これで、保健大学に関する審議は終了といたします。ありがとうございました。

《 休 憩 》

3 青森県産業技術センターの平成27年度財務諸表及び平成27年度剰余金の翌事業年度充当について

○伊藤委員長

それでは、議事に入らせていただきます。

議題4「平成27年度財務諸表について」及び議題5「平成27年度剰余金の翌事業年度充当について」は、関連がありますので一括して審議を行いたいと思います。

では、まず県からの説明をお願いいたします。

○農林水産政策課

（資料4に基づき説明）

○伊藤委員長

ありがとうございました。

では、質疑に移りたいと思いますが、まず私の方からですが、資料4の1ページ、「2確認の方針」の（2）のところ、1行目の後半からですが、“評価委員会からの意見聴取に先立ち”と

書いてありますが、この意味について教えていただければと思います。

○農林水産政策課

この意味は、法律的には「あらかじめ」という意味です。具体的には、県がこれから承認を決定するわけですが、県が承認をする前にあらかじめ事前に評価委員会の意見を聴くという意味です。

○伊藤委員長

今野委員、いかがでしょうか。

○今野委員

そういう意味合いであれば、結構だと思います。

○伊藤委員長

もう1点ですが、例年「確認」という言葉を使っていたところを、保健大学の方では「審査」という言葉に変えていましたが、その理由について前半の方でお伺いしたところです。我々評価委員会としては、同じ県の地方独立行政法人の財務に関する審査を行っているわけでした、「審査」にするのか「確認」にするのか、どういうふうな違いがあるのかも含めて、やはり担当課の方できちんとすり合わせていただいて、同じ言葉を使うようにしていただきたいというふうに考えております。

これにつきましては、保健大学の担当課の方にも先ほど申し伝えたところですが、産業技術センターの財務諸表等の承認においても御留意いただきたいと思います。

○農林水産政策課

了解いたしました。事務局と相談して、意味の検討を含めまして統一性を図っていききたいと思います。

○伊藤委員長

他の委員の皆様、今の議題につきまして、何か御質問、御意見などございませんでしょうか。

○各委員及び専門委員

（特になし）

## ○伊藤委員長

では、地方独立行政法人青森県産業技術センターの「平成27年度財務諸表について」及び「平成27年度剰余金の翌事業年度充当について」の両件について県が承認することは妥当であるという結論とさせていただきたいと思えます。

## 4 青森県産業技術センターの平成27年度業務実績評価について

## ○伊藤委員長

続きまして、平成27年度業務実績評価についての審議に移ります。

業務実績に関する事業年度評価は、当委員会が主体的に作成・決定するものであり、先般、法人から提出された業務実績報告書に基づき法人ヒアリングという形で調査・分析を行い、その後、各委員には評価意見を事務局に提出していただいたところであります。

資料5は、委員皆様の御意見を事務局にまとめていただいた案でありますので、この案を基に修正、その他の意見交換を行い、最終的な評価書へとまとめていきたいと思っております。

進め方といたしましては、まずは項目別評価を審議した上で全体評価の審議を行っていききたいと思えます。

まず資料5の5ページ「2 項目別評価」の（1）というところになります。

評価といたしましては、「5」と最も良い評価を付けております。

“ 試験・研究開発の重点化に関して、本県の産業振興における重要性や緊急性、波及効果の大きさ等の視点から重点化した169課題に4研究部門が一体となって取り組んだ結果、①米の食味ランキング「特A」評価を獲得した水稻品種「青天の霹靂」について、他県に先駆けて衛星画像を利用して水田1枚ごとにタンパク含有率や収穫時期を判定する技術を開発し、県や農協が行う栽培指導に活用できる体制を構築したこと、②大玉で糖度の高いおうとう（さんらんぼ）「ジュノハート」について、高品質・安定生産に向けた技術を明らかにしたほか、「おうとう『ジュノハート』普及促進研究会」を設立して、研究成果の普及と早期の栽培体制の構築を進めていること、③海外展開まで視野に入れている県産黒にんにくの製造各段階の成分調査・成分分析を行い、製品信頼性の向上に大きく貢献したことは、高く評価できる。

試験・研究開発の成果の移転・普及に関して、試験・研究開発の成果を活用した商品づくりを生産事業者と共同して進めた結果、目標を上回る42件（達成率140%）の商品化・実用化が達成されたことは評価できる。

そのほかの事項に関しては、年度計画を達成しているものと認められる。

以上のことから、全体として中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況であると評価できる。”

というふうにまとめさせていただいております。

専門委員の皆様、どうでしょうか。



### ○大関専門委員

下から2行目の“そのほかの事項に関しては年度計画を達成しているものと認められる”という表現について、この意味しているところはその他の事項については全てA評価であるということだと思いますが、A評価の表現としては「事業年度評価実施要領」に書いてある“年度計画を十分に実施している”というものがありますので、ここもこれと同様の表現にした方がいいのではないかと私は思います。

### ○伊藤委員長

事務局から、どうしてこういう表現を使ったのかについて説明をお願いします。

### ○事務局

評価書の記述に当たっては、全部の項目に関する評価できる点を挙げるができないことから、最後に“そのほかの事項に関して”という表現を用いて一括りにしてまとめたという趣旨です。

まとめるに際しては、場合によってはA評価以外のS評価であるものも一括りにしなければならないこともあるであろうと思われませんが、その場合には、実施要領のA評価の表現であります“年度計画を十分に実施している”では対応できないことから、S評価が含まれている場合であっても対応できるような言葉ということで、現在の表現を使っているところです。

なお、評価書につきましては委員会が作成するものですので、委員の皆様のお了解がいただければ表現を変更することは可能なものです。

### ○伊藤委員長

大関専門委員、いかがですか。

### ○大関専門委員

私の考えでは、S評価であれば、一括りにしないで前段階に記述があるべきだと思います。

従って、S評価のものがその他の事項に入ってくるということはないのではないかと、S評価ならきちんと項目として取り上げて内容もきちんと記載していくべきではないか。そういう考えです。

### ○伊藤委員長

確かに、S評価でしたら特出しですよ。

表現の問題ですけども、下から2行目の“そのほかの事項に関して”のところは“年度計画を達成しているものと認められる”という表現ではなく、“年度計画を十分に実施している”という表現の方が相応しいのではないかと大関専門委員からの御指摘ですが、いかがでしょ

うか。

工藤専門委員、いかがでしょうか。

#### ○工藤専門委員

今のところでは、「青天の霹靂」と「ジュノハート」のことが特出しされており、その他にS評価といえば「黒にんにく」とかも記述されています。評価書の内容を考えていった結果、特に強調したいところが「青天の霹靂」と「ジュノハート」の2項目でいいとなる場合もあると思いますが、そうなってくると、今の事務局の説明でもいいのかなという感じを受けました。

#### ○伊藤委員長

鈴木専門委員。

#### ○鈴木専門委員

どちらもあり得るので、委員会の判断に任せたいと思います。

#### ○伊藤委員長

大関専門委員、どうでしょうか。

#### ○大関専門委員

分かりました。パッと見た時に“達成している”との表現では、どの程度かというのが分からないかなという感じがしたので意見として述べましたけれども、別にこだわることもございませんので、皆さんがこれによろしいというのであれば、それで結構です。

#### ○伊藤委員長

ありがとうございます。確かに、(1)は小項目が相当数あるので一括りにして表現せざるを得ないと思いますが、次年度に向けてより実態を正確に表せるような良い表現があれば、もう少し検討させていただきたいと思います。

では、(2)に移ります。

これにつきましては評価を「4」とさせていただいております。

“ 依頼試験・分析・調査及び設備・機器の利用に関して「MicroFocus X線CTシステムによるCT試験・透視試験」等の依頼試験・分析・調査の実施件数が2,864件（達成率125%）と目標値を大きく上回っているが、これは利用者の拡大に向けた取組の成果であり、センターが生産事業者や関係団体等の産業活動を下支えしているものと評価できる。

知的財産等の創造・管理・活用に関して、試験・研究開発等によって得られた技術の優位性の確保のための権利化に積極的に取り組んでおり、特にプロテオグリカン関連において6件の物質特許と2件の用途特許を出願したことは、新商品の開発や医薬品への応用等に道を拓く大きな波及効果が期待される成果として高く評価できる。

そのほかの事項に関しては、年度計画を達成しているものと認められる。

以上のことから、全体として中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にあると評価できる。”というふうにまとめさせていただいております。

ここに関しましては、設備利用・機器貸出の実施について、件数や金額で評価すべきものなのか、あるいは質的な側面で評価すべきだったのかが不明確であったという御意見もいただいております。保健大学の場合もそうでしたが、全般に、定量的な評価なのか定性的な評価なのかといった評価の基準がはっきりしていないところが多かったと感じました。

これは報告書の記載の仕方の問題でもあります。なかなか、定量的、定性的をきちんと分けては書きにくい部分もあるだろうとは思いますが、法人の自己評価についてももう少し整理をして、何故このような自己評価になったのかということが分かりやすくなるよう工夫していただければと考えております。

よろしいでしょうか。

## ○各委員及び専門委員

（異議なし）

## ○伊藤委員長

では、次のページに移りまして、（3）になります。

これにつきましても、評価を「4」とさせていただきます。

“多様な広報媒体を利用した情報発信に関して、認知度向上のために略称を「青森産技」、キャッチコピーを「あおもりの未来、技術でサポート」と統一し、ホームページや電子メールに付記することをはじめ、展示会でのパネルやのぼりに表記するなど様々な機会を利用して浸透を図ったほか、プレスリリース用のフォーマットの統一といった報道機関による取材を容易にする工夫を行い、それが研究成果に関する記事の地元紙での連載に繋がるなど、多様な広報媒体を利用した情報発信に積極的に取り組んでいると評価できる。今後は、ホームページのアクセス状況の確認や利用者の満足度調査をするなど、発信した情報が想定したターゲットにどの程度受け止めてもらえたかを把握し、情報発信の仕方にフィードバックしていくことも必要と考える。”

ということでまとめさせていただいております。

専門委員の皆様、委員の皆様、いかがでしょうか。

## ○各委員及び専門委員

（異議なし）

○伊藤委員長

（４）になります。これも評価を「４」とさせていただきます。

“ 緊急事態への迅速な対応に関して、県との「緊急時における業務連携に関する協定書」に基づいて緊急時の対応が可能となるように準備を整えており、さらには、県と連携し松くい虫被害が疑われる松に関してDNA検査を実施するなど、年度計画を達成していると認められ、中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にあると評価できる。”

とまとめました。

専門委員の皆様、委員の皆様、いかがでしょうか。

○各委員及び専門委員

（異議なし）

○伊藤委員長

では、（５）にいけます。これも評価を「４」とさせていただきます。

“ 業務運営に関して、センターに対するニーズを把握するための生産事業者への訪問やアンケート調査を実施し、その調査結果を研究活動等に反映させていることは評価できる。今後は、これまでセンターを利用したことがない事業者に対する情報収集を強化して、潜在的なニーズを探っていくことも必要と考える。”

組織運営に関して、広く県民にセンターの成果を理解しやすく「見える化」することを目的に「成果『見える化』推進委員会」を設置するなど、各試験研究部門が連携した取組を進めていることは評価できる。この「見える化」の取組は、成果を「経済効果」として示すことを目標として検討しているなど斬新なものであり、可能な限り早期に検討結果を取りまとめ活用していくことを期待する。”

というふうにまとめさせていただきます。

アンケートについては、ヒアリングの時に様々御意見をいただきましたので、全体評価の方でも特出しで触れております。

大坂委員、一般事業主行動計画についてお願いします。

○大坂委員

一般事業主行動計画を策定されたということですが、行動計画を作っただけで終わることのないよう、次年度以降、計画どおりに実施されていくことを強く期待したいと思います。

○伊藤委員長

法人の方から何かコメントなどございますか。

### ○産業技術センター

私共は、各種計画について、それを作ることが目的ではなく、それが県内産業の振興にどう結び付くかという観点で進めており、最終的にどういうふうな形で波及、普及しているかというようなことも調べながら、常にチャレンジしていきたいと思っております。

### ○伊藤委員長

ありがとうございました。期待しております。

（5）について、専門委員の皆様、委員の皆様、よろしいでしょうか。

### ○各委員及び専門委員

（異議なし）

### ○伊藤委員長

（6）の財務内容に入りたいと思います。

これにつきましても、評価を「4」とさせていただきます。

“ 外部からの研究資金の導入と自己収入の確保に関して、獲得実績のある職員を講師として職員の意識啓発と申請のノウハウの伝授を目的とした研修を継続して実施するなどの取組を進めた結果、公募型研究資金による研究課題については前年度を7件上回る32課題となったほか、科学研究費助成事業については前年度を3件上回る5課題が新規に採択されるなどの成果を上げていることは評価できる。”

というようにまとめさせていただいておりますが、これについては、委員の方々から何点か御意見をいただいているところです。

1つは、「目標とする金額や件数の記載がないため、前年度と比べることしかできなかった。」ということですが、これはヒアリングの時にも、もしかしたら伺ったのかもしれませんが、目標値があるのであれば、業務実績報告書の中で触れていただいた方がいいのかなと思います。

もう1点は、財務管理体制について、今野委員の方から直接お願いします。

### ○今野委員

前回のヒアリングで自己収入比率の関連で質問した際に、やや回答に懸念を覚えた記憶がありますので、全体の財務管理に関するところをもう少し強化された方がよろしいのではないかと感じております。

○伊藤委員長

これについては、具体的に財務管理という項目を立ててはおりませんが、総評の中で少し懸念を表明させていただいている部分がございます。後ほど、総評の審議のところで申し上げます。

今の財務管理について、法人の方からコメントがあれば伺いたいと思います。

○産業技術センター

財務管理に関しては、事務系のプロパー職員が少なく、県から派遣していただいている職員でやっているものですから、3年交代で替わる場合が多いため、即座に御質問への説明ができなかった点はお詫び申し上げます。

職員は、財務の本当のプロというわけではありませんので、定期的に会計の専門的な立場の方の指導を受けております。今後とも、そういう専門的な立場の方から御助言をいただきながら、センター内部でも横の連携を図りながらきちんと説明できるようにしていきたいと思っております。

○伊藤委員長

公認会計士の方からアドバイスをいただいているのでしょうか。

○大坂委員

公認会計士である監事の方から、会計監査などのときに助言してもらっているということでしょうか。

○産業技術センター

月に1回専門的な立場の方に定期的に来ていただいて、御助言をいただきながら整理しているということです。

○伊藤委員長

そのくらいきちんとやっているのであれば、報告書にもそういうことを書いていただいてもよかったですのではないかなと思います。

(6) について、よろしいでしょうか。

○各委員及び専門委員

(異議なし)

○伊藤委員長

では（7）に移らせていただきます。

これにつきましても、評価を「4」とさせていただきます。

“ 法令遵守に関して、研究不正行為防止に向けて「コンプライアンス推進責任者」を部門毎に配置したほか、全職員を対象とした研修を実施するなど、法令遵守の徹底と業務執行に対する中立性と公平性を確保するための取組が実施されていることは評価できる。

労働安全衛生管理に関して、安全衛生コンサルタントを講師とする安全衛生研修を実施するなど事故等の未然防止に向けた取組が実施されていることは評価できる。なお、労働基準監督署の立ち入り検査において、特別管理物質の取扱いに係る掲示の不備等に関する指摘を受け、不備があった点は直ちに改善したとのことであるが、今後はこのような指摘を受けることのないよう再度体制を確認していくことが必要と考える。”

というふうにまとめさせていただきます。

これも、やはり重要なことだろうということで、“再度体制を確認していくことが必要”という文言を入れさせていただきます。

専門委員の皆様、いかがでしょうか。鈴木専門委員、いかがでしょうか。

○鈴木専門委員

ヒアリングの時にさらりと紹介され、内容についての説明があまりなかったのですが、立ち入り検査で指摘があったということは、やはり組織として、体制を見直していく必要があると思いますので、よろしく願いいたします。

○伊藤委員長

ありがとうございます。

皆様、よろしいでしょうか。

○大関専門委員

（4）について、“松くい虫被害が疑われる松に関してDNA検査を実施するなど”とありますが、これは、DNA検査を実施しただけではないですね。きちんと、松くい虫にやられた松を処理したという内容がくみ取れるようになっていますでしょうか。

○伊藤委員長

松の処理はセンターがされたのですか。

### ○農林水産政策課

県において、松くい虫被害の確認された木については、広がらないように直ちにくん蒸伐倒しております。

### ○大関専門委員

つまり、県とセンターとの連携というのは、そういうことなんですね。

### ○産業技術センター

国が実施する正式な検査の前に、まず、うちの方で簡易的な方法で暫定的な検査を実施して、マツノザイセンチュウがいるとなれば早期に県が対策を講じる、というように連携しております。

### ○伊藤委員長

そのようなことも実績報告書の中にもう少し詳しく書いていただけると、委員の方々の理解が更に深まると思いますので、来年度は少し御検討いただければと思います。

それでは、総評の方に移らせていただきます。

3 ページ、「1 全体評価（1）総評」というところになります。

“ 青森県産業技術センターは、第一期中期計画の期間において、工業や農林、水産、食品加工の4研究部門を統合した総合的な試験研究機関として、試験・研究開発の効率的な推進に向けた運営の基盤づくりを行いながら、本県産業の未来を支える試験・研究開発や新しい産業活動及び優れた製品等の開発・事業化への支援、試験・研究開発の成果の移転・普及等に取り組んできた。さらに、第二期中期計画の期間においては、これまでの成果を継承しながら、技術の実用化や売れる商品づくり等の出口を見据えた取組を戦略的かつ重点的に推進し、生産事業者の収益力向上に貢献する「生産事業者や県民の身近な試験研究機関」という役割を果たすため、役職員が一丸となって試験・研究開発等の業務に取り組むこととしている。

第二期中期目標期間（平成26年度から平成30年度）の2年目となる平成27年度は、本県の産業振興における重要性や緊急性、波及効果の大きさ等の視点から重点化した試験・研究開発に4研究部門が一体となって取り組み高い成果を上げるとともに、試験・研究開発によって得られた技術の優位性の確保のための権利化に積極的に取り組むなどしており、年度計画については、中期計画の達成に向けて、計画どおりに実施したと評価できる。

なお、利用者のニーズや満足度の把握等のために実施している各種アンケート調査について、得られた調査結果が十分に活用されていない点も見受けられることから、今後は、目的に応じて適切に調査項目や調査対象等を設定し、より細やかな調査結果の整理・分析を行っていくことが必要と考える。

また、青森県産業技術センターは、試験・研究開発等に係る関係者の期待も高いことから、各職員が業務上必要な知識の取得や技術の向上に努めるとともに、職員間の連携・情報共有



を進めることなどにより、事務部門を含む職員全体のより一層の資質向上に期待する。”  
というふうにまとめさせていただいております。

なお書きのところで、様々な項目において議論になったアンケートのことについて触れさせていただくとともに、先ほどの立ち入り検査での指摘事項なども含めて、資質向上に期待するというようなことを述べさせていただいているところです。

専門委員の皆様、委員の皆様、いかがでしょうか。

## ○各委員及び専門委員

（異議なし）

## ○伊藤委員長

では、総評といたしましては、ここに書かれたとおりとさせていただきます。  
法人の方から何かコメントございますか。

## ○産業技術センター

7項目のうち6項目について「4」という評価をいただいたこと、そして、私共、試験研究機関としては最大のミッションである研究試験の開発推進と成果の普及につきまして最高評価の「5」をいただいたことは、職員にとってこれからの試験研究活動の糧になると思います。本当にありがとうございました。

しかしながら、私達の目指すところは、あくまでも第二期中期計画の目標達成ですので、それに向けまして、今回の評価に甘んずることなく更に役職員一丸となって取り組んで参りたいと思いますので、今後とも、御指導方よろしくお願いたします。

## ○伊藤委員長

ありがとうございます。

4ページの「(2) 業務の実施状況」についても、触れさせていただきます。

“ 本県産業の未来を支える試験・研究開発の推進と成果の移転・普及に関しては、水稻品種「青天の霹靂」について、他県に先駆けて衛星画像を利用して水田1枚ごとにタンパク含有率や収穫時期を判定する技術を開発し、県や農協が行う栽培指導に活用できる体制を構築したほか、大玉で糖度の高いおうとう「ジュノハート」について、高品質・安定生産に向けた技術を明らかにしたなど、特筆すべき成果を上げている。

産業活動への総合的な支援に関しては、依頼試験・分析・調査及び設備・機器の利用に関して、目標を大幅に上回る実績を上げているほか、プロテオグリカン関連において6件の物質特許と2件の用途特許を出願するなど、試験・研究開発等によって得られた技術の優位性の確保のための権利化に積極的に取り組んでいる。

試験・研究開発の取組状況等の情報発信については、キャッチコピーの展示会等での活用

など多様な広報媒体を利用して積極的に取り組んでいる。

緊急事態への迅速な対応に関しては、県との「緊急時における業務連携に関する協定書」に基づいて緊急時の対応が可能となるように準備を整えている。

業務運営の改善及び効率化に関しては、生産事業者への訪問やアンケート調査の実施によりニーズを把握し研究活動等に反映させる取組や、成果を理解しやすく「見える化」するための取組が進められている。

財務内容の改善に関しては、職員の意識啓発と申請のノウハウの伝授を目的とした研修を実施するなど、外部からの研究資金の導入に積極的に取り組んでいる。

その他業務運営に関しては、研究不正行為防止に向けて「コンプライアンス推進責任者」を配置するなど、法令遵守の徹底等のための取組が実施されている。”

と、このように項目別評価の全体についてまとめさせていただきました。

また、改善事項については「特でない」ということにさせていただいております。

評価書全体に関して、いかがでしょうか。

#### ○大関専門委員

（４）について３行しか記述がないので、他の項目とのバランスからしても、もう少し内容が伝わるような表現ができればいいなと思ったのですが。

#### ○伊藤委員長

（４）のところは、元々の中期計画の項目数が少ないので仕方がないのかなと感じますが、鈴木専門委員、いかがですか。

#### ○鈴木専門委員

先ほど、実績の評価にあたって定量的だけではなく定性的な側面もとか、財政的などころでは、科研費の目標値などという御指摘がありました。

目標値を掲げますと、かえって自分の首を絞めることになりまして、毎年度の評価で達成していくことは難しいことだと思います。ただ、認識しておいていただきたいのですが、第二期中期計画の終了時点では第一期に比べて第二期の実績と比較する視点が必要になってきます。その時に件数や金額の実績の他に、県民に対してこういう複合的なサービスの提供ができたとか、いろいろな視点で情報を収集しておかないと、実績報告書を書く際に困ることになりかねません。毎年度の数値目標というだけでなく、中期目標期間の全体評価の時に書ける材料を今から蓄積しておくことが必要だと思います。

#### ○伊藤委員長

是非、３年後に向けて今から準備を怠らないようによろしくお願ひしたいと思います。

これまで特に大きな修正意見はありませんでしたので、青森県産業技術センターの平成27年度業務実績評価については、御提案させていただいた評価書のとおり決定いたしたいと思いますがよろしいでしょうか。

○各委員及び専門委員

（異議なし）

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

その他、全体を通して何か御意見、御質問などございませんでしょうか。

○各委員及び専門委員

（特になし）

○伊藤委員長

これで、産業技術センターに関する審議は終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。